

1 最近の価格カルテル事件

件名 措置年月日	内容
令和7年(措)第6号~第8号 ごま油の製造販売業者に対する件 (令和7年5月14日)	ごま油の製造販売業者が、共同してエスピー食品株式会社向けに販売するごま油の価格を引き上げる旨を合意していた。(第6号)
	ごま油の製造販売業者が、共同して丸美屋食品工業株式会社向けに販売するごま油の価格を引き上げる旨を合意していた。(第7号)
	ごま油の製造販売業者が、共同してフンドーキン醤油株式会社向けに販売するごま油の価格を引き上げる旨を合意していた。(第8号)
令和7年(措)第9号 食品ごまの製造販売業者に対する件 (令和7年5月14日)	食品ごまの製造販売業者が、共同してフンドーキン醤油株式会社向けに販売する食品ごまの価格を引き上げる旨を合意していた。
令和6年(措)第14号、17号及び18号 損害保険会社に対する件 (令和6年10月31日)	損害保険会社が、共同して京成電鉄株式会社を保険契約者とする損害保険について、予定幹事会社を決定し、予定幹事会社が幹事会社に選定されるようにするとともに、予定幹事会社が定めた見積金額を基にした保険料等で契約できるようにする旨を合意していた。(第14号)
	損害保険会社が、共同して仙台国際空港株式会社を保険契約者とする損害保険について、見積り合わせにおいて各社が提出する見積りを調整することによって保険料を引き上げること及び地震特約に係る保険期間を1年とする旨を合意していた。(第17号)
	損害保険会社が、共同して東急株式会社を保険契約者とする損害保険について、見積り合わせにおいて各社が提出する見積りを調整することによって保険料を引き上げ又は維持する旨を合意していた。(第18号)
令和6年(措)第8号 LPガス容器用バルブの製造販売業者らに対する件 (令和6年6月27日)	LPガス容器用バルブの製造販売業者らが、共同して需要者向け販売価格を引き上げる旨を合意していた。

件名 措置年月日	内容
令和6年（措）第3号 木工用ドリルの製造販売業者に対する件 （令和6年3月28日）	木工用ドリルの製造販売業者が、共同して販売業者向け販売価格を引き上げる旨を合意していた。
令和4年（措）第7号 炭素鋼製突合せ溶接式管継手の製造販売業者らに対する件 （令和4年12月15日）	炭素鋼製突合せ溶接式管継手の製造販売業者らが、共同して販売価格の引上げを行っていく旨を合意していた。
令和2年（措）第3号～第8号 愛知県立高等学校の制服の販売業者に対する件 （令和2年7月1日）	愛知県立豊田北高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第3号）
	愛知県立豊田南高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第4号）
	愛知県立豊田西高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第5号）
	愛知県立豊田高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第6号）
	愛知県立豊野高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第7号）
愛知県立豊田工業高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第8号）	
令和2年（措）第1号 カルバン錠の販売業者らに対する件 （令和2年3月5日）	カルバン錠の販売業者又は製造販売業者である鳥居薬品株式会社と日本ケミファ株式会社が、仕切価を合わせる旨を合意していた。